

平成 27 年 2 月 3 日公開の「大阪市新婚世帯向け家賃補助制度等にかかる補助申請確認等業務委託 長期継続」の仕様書について誤りがあったため、次のとおり仕様書を訂正しましたのでご確認ください。また、それに伴い入札日等の日程変更を行いますのでお知らせします。

仕様書正誤表

	誤	正
仕様書 P. 18 業務上、必要となる端末について	<p>新婚世帯向け家賃補助受付審査業務について、新婚世帯向け家賃補助システムソフトウェアを使用するために必要なものとして、OS が Windows7 又は Windows8 である端末を 10 台以上及び異動入力したデータを保存するための外付けハードディスク (500G バイト以上) を正副 2 台用意すること。</p> <p>また、新婚・子育て利子補給受付審査業務についても、利子補給システムソフトウェアを使用するために必要なものとして、OS が Windows7 又は Windows8 である端末を 4 台以上及び新規及び異動入力したデータを保存するための外付けハードディスク (500G バイト以上) を正副 2 台用意すること。</p>	<p>新婚世帯向け家賃補助受付審査業務について、新婚世帯向け家賃補助システムソフトウェアを使用するために必要なものとして、OS が Windows7 又は Windows8、Microsoft Office2010 以降(Excel 及び Access が使用できるもの) である端末を 10 台以上及び異動入力したデータを保存するための外付けハードディスク (500G バイト以上) を正副 2 台用意すること。</p> <p>また、新婚・子育て利子補給受付審査業務についても、利子補給システムソフトウェアを使用するために必要なものとして、OS が Windows7 又は Windows8、Microsoft Office2010 以降(Excel 及び Access が使用できるもの) である端末を 4 台以上及び新規及び異動入力したデータを保存するための外付けハードディスク (500G バイト以上) を正副 2 台用意すること。</p>
仕様書 P. 35 ケの 3 システム上の不都合や疑義等が生じた場合について	<p>受注者は、日々の入力業務の中でシステム上の不都合や疑義等が生じた場合、必要に応じてシステム保守業者と協議を行い、円滑な業務運営に努めること。</p>	<p>受注者は、日々の入力業務の中でシステム上の不都合や疑義等が生じた場合、必要に応じて本市と協議を行い、円滑な業務運営に努めること。</p>
仕様書 P. 50 コの 4 システム上の不都合や疑義等が生じた場合について	<p>個人の申込については、日々の入力業務の中でシステム上の不都合や疑義等が生じた場合、必要に応じてシステム保守業者と協議を行い、円滑な業務運営に努めること。</p>	<p>個人の申込については、日々の入力業務の中でシステム上の不都合や疑義等が生じた場合、必要に応じて本市と協議を行い、円滑な業務運営に努めること。</p>

公告の変更箇所（入札日等の変更）

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答日	平成 27 年 2 月 24 日 午前 10 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 5 日 午後 5 時 00 分	平成 27 年 2 月 24 日 午前 10 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 9 日 午後 5 時 00 分
入札書提出期間	平成 27 年 3 月 4 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 5 日 午後 5 時 00 分	平成 27 年 3 月 6 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 9 日 午後 5 時 00 分
開札予定日時	平成 27 年 3 月 9 日 午前 10 時 30 分	平成 27 年 3 月 11 日 午前 10 時 30 分
落札決定（予定）日	平成 27 年 3 月 16 日を予定とするが、入札参加資格の審査 状況等により延期する場合がある。	平成 27 年 3 月 18 日を予定とするが、入札参加資格の審査 状況等により延期する場合がある。

入札説明書の変更箇所

	変更前	変更後
仕様書等に対する 質問への回答方法 (回答日)	平成 27 年 2 月 24 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 5 日 午後 5 時 00 分	平成 27 年 2 月 24 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 9 日 午後 5 時 00 分